

災害時等における臨時休園等の対応について改正のお知らせ

日頃より、つぼみ保育園の運営に際しまして日々ご理解とご協力いただき、感謝申し上げます。

令和2年に、前年度に起きた台風19号において、江戸川区では初めて避難所が開設されました。その際に今後においても、甚大な災害が発生することも予想されることとなり、江戸川区より『災害時における保育園の臨時休園の目安』が提示されました。しかし今回の台風2号の対応では、中川反乱危険水位警戒レベル4まで達したものの江戸川区からの避難警報を発令するまでも至らず、現行の『災害時における臨時休園の目安』の基準がわかりづらいとの声が寄せられた為、『災害時における臨時休園の目安』に一部を核のとおり改正をいたしました。との連絡を受けつぼみ保育園では、この新たな基準を目安とし別紙のとおり決めましたので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、江戸川区より配布された【ハザードマップ】をご確認いただき、避難先や避難手段を改めてご一考頂きますようお願いいたします。

記

1. 臨時休園の基準 つぼみ保育園災害時における臨時休園の目安

別紙参照をご覧ください。

2. 臨時休園の周知 つぼみ保育園緊急一斉メールにて配信

つぼみ保育園ホームページに掲載

以上